

養力だより

3 月号
2021

生きる力を養う施設 お客さま相談室の相談員が発行する「ようりきだより」

社会福祉法人 三幸福社会

介護保険制度改正に伴うお知らせ



(令和3年4月より)

介護保険制度は、3年に1度改正が行われており、今年は改正の年になります。

老人保健施設は、制度改正の度に在宅復帰施設としての役割を強く求められています。

当苑でもご家族に更なるご理解とご協力をいただきながら、ご利用者にとってより良い方向性を一緒に考えていければと考えております。

今後も施設体制の変化や書類提出などご家族にもご負担をおかけすることがあるかと思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

制度改定に伴い、利用料金の変更等がございます。

詳細につきましては後日案内を送付させていただきます。
改めてご確認の程宜しくお願い申し上げます。

春の訪れ 養力ガーデン

養力ガーデンでは季節が冬から春への訪れを感じさせる花が咲き始めています。早咲きの桜が見頃です！！

来月には、さらに多くの桜や生長中の花々をご利用者にお楽しみ頂けると思っております。



職員異動のご挨拶



この度、4月1日よりおおくぼ総合支援センターへ出向することとなりました。養力センターに異動して今年度で3年目となりました。短い間ではありましたが、この3年間は私自身の人生の財産となるような期間でした。沢山のご利用者、ご家族と関わらせて頂く中で、ご利用者ご家族共に様々な思いや考えがあり、一つひとつの思いや考えを尊重する大切さを学ばせて頂きました。今までお世話になった皆様には感謝しかありません。約3年間ありがとうございました。

4月1日より、松浦支援相談員が後任として勤務開始となります。今後とも清華苑養力センター、お客さま相談室を宜しくお願い致します。

支援相談員 阿部直樹



裏面もご確認頂きますようお願い致します。



様

下記の□欄にレ点のある方は、チェックされた文面をご確認下さい。

☐ **ケアプラン開示の日程調整について** (担当：ケアマネジャー 大中)

3ヶ月に1度、定期的に会議を開催し、ご利用者様の状態に基づき計画書を作成しております。

ご家族様と二人三脚でよりよいケアを目指すため、直接お会いし、ご意向を伺いたいと思います。

計画書の開示は厚生労働省にて義務づけられています。

ケアプラン説明の日程を調整させていただきますので、当苑までご連絡下さい。

(※メモ 月 日 14時～

会議を行う予定です/行いました

内容のご説明をさせていただきますので会議日以降にご連絡下さい。)

☐ **介護保険証の更新手続きについて** (担当：ケアマネジャー 大中)

介護保険証の有効期限迫っておりますので、更新手続きをさせていただきます。

申請書と介護保険証（原本）をご持参下さい。

☐ **介護保険更新手続きの結果報告と**

介護保険証持参のお願い (担当：ケアマネジャー 大中)

新しい介護保険証が届きましたら、当苑までご持参下さい。

新しい要介護度での手続きをさせていただきます。

☐ **入所期間の更新手続きについて** (担当：酒井、阿部、大久保、竹内)

入所受入れ期間の期限が迫っております（過ぎております）ので手続きが必要です。

来苑される日時をご連絡下さい。（来苑時に相談室へお声かけ下さい）

上記事項につきましてご不明な点がございましたら、ご遠慮なく当職員までお問い合わせ下さい。

老人保健施設 清華苑養力センター

お客さま相談室

TEL 078-934-0070

FAX 078-934-0058